

岩手県森林審議会会議録

1 開 会

(小川林業振興課振興担当課長) ただいまから岩手県森林審議会を開催いたします。委員の皆様には、御多用のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は、委員総数は15名のうち13名に御出席いただいております。当審議会の運営規程第4条第2項の規定により、この会議が成立していることを報告いたします。

2 あいさつ

(小川林業振興課振興担当課長) それでは、開会に当たり岩手県農林水産部長、上田幹也から挨拶を申し上げます。

(上田農林水産部長) 県農林水産部長の上田でございます。本日はどうぞよろしく願います。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。森林審議会の委員の皆様には、御多用のところ御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、このたびの委員会委員の改選に当たりました委員への就任を快くお引き受けいただきましたことに深く感謝申し上げます。

ただ、昨年10月に発生した台風19号により犠牲になられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われました全ての皆様にお見舞いを申し上げます。台風19号により沿岸部を中心に記録的な大雨となり、林業関係では山腹の崩壊や林道の法面崩壊など約50億円という甚大な被害が発生したところでございます。県では、現在被災市町村と関係機関と緊密に連携を図りながら復旧に全力で取り組んでおります。

さて、東日本大震災津波の発生から間もなく9年が過ぎようとしております。森林・林業分野におきましては、被災した県内8か所全ての治山、防潮堤が完成し、防潮林につきましては、復旧が必要な18地区のうち13地区の整備が完成し、残り5地区におきましても令和2年度末の完了目途に整備を進めているところであります。

また、県内13市町で国からの出荷制限を受けておりました原木しいたけにつきましては、安全なしいたけ生産に向けたほだ場の環境整備や栽培期間の徹底などに取り組み、これまでに再開を望んでおられました生産者の約7割の方の生産が再開されているなど、しいたけ産地の再生にも取り組んでいるところであります。

一方、国におきましては昨年3月に温室効果ガス排出削減や災害防止等を図る観点から、国民一人一人が我が国の森林を支える仕組みとして、森林環境税と森林環境譲与税が創設されました。県では、市町村が森林環境譲与税を活用して行う間伐や担い手の確保、木材

利用の促進など、地域の実情に応じた取組が円滑に実施されますようその取組を支援しております。

また、御案内のとおり本県は本州一の森林資源を有しており、その森林から生産される木材の利用を通じて、森林がもたらす多くの恩恵をよりよい形で次の世代引き継ぐため、岩手県県産木材等利用促進条例が昨年4月に施行されたところであり、県産木材の利用を進めるため岩手県県産木材等利用促進基本計画の策定を現在進めているほか、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村施設への県産木材の提供や、市町村等に木造建築設計や木材調達に係る助言等を行う木造建築アドバイザーを新設いたしまして、県産木材の利用促進や需要拡大に向けた取組を進めているところであります。

このような情勢の変化がございますが、その中で委員の皆様におかれましては、本県林業、木材産業の成長産業化と森林の多目的利用の維持、増進に向けまして、それぞれのお立場から忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げ、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしく願いいたします。

(小川林業振興課振興担当課長) ありがとうございます。

本日の審議会は、今月1日に委員の皆様にご就任いただいてから初めての開催となりますので、ここで出席委員の皆様を御紹介させていただきます。

議長席に向かいまして左側にお座りの委員から御紹介いたします。

泉委員でございます。

(泉桂子委員) 泉と申します。よろしく願いいたします。

(小川林業振興課振興担当課長) 伊藤委員でございます。

(伊藤幸男委員) 伊藤です。よろしく願いいたします。

(小川林業振興課振興担当課長) 上田委員です。

(上田吹黄委員) 上田です。よろしく願いいたします。

(小川林業振興課振興担当課長) 梶本委員です。

(梶本卓也委員) 梶本です。よろしく願いいたします。

(小川林業振興課振興担当課長) 川村委員です。

(川村冬子委員) 川村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(小川林業振興課振興担当課長) 郷右近委員です。

(郷右近勤委員) 郷右近と申します。よろしくお願ひいたします。

(小川林業振興課振興担当課長) 佐藤順一委員です。

(佐藤順一委員) 佐藤と申します。よろしくお願ひいたします。

(小川林業振興課振興担当課長) 続きまして、右側を御紹介いたします。佐藤美加子委員です。

(佐藤美加子委員) 佐藤です。よろしくお願ひいたします。

(小川林業振興課振興担当課長) 佐藤元幸委員でございます。

(佐藤元幸委員) 佐藤です。よろしくお願ひします。

(小川林業振興課振興担当課長) 猪内委員です。

(猪内次郎委員) 猪内です。よろしくお願ひいたします。

(小川林業振興課振興担当課長) 手塚委員です。

(手塚さや香委員) 手塚です。よろしくお願ひいたします。

(小川林業振興課振興担当課長) 橋浦委員です。

(橋浦律子委員) 橋浦です。よろしくお願ひいたします。

(小川林業振興課振興担当課長) 本田委員でございます。

(小川林業振興課振興担当課長) なお、本日宮沢委員、山本委員の2名におかれまして

は、所用のため欠席でございます。

3 説 明

岩手県森林審議会について

(小川林業振興課振興担当課長) 次に、次第の3の説明に入ります。本日は、初めて御出席された委員もいらっしゃることから、ここで森林審議会の概要について簡単に御説明いたします。

お手元の資料ナンバー1を御覧ください。なお、参考資料としまして、裏面の2ページには審議会の根拠法令となる森林法等の抜粋、それから3ページ目には当審議会の運営規程を添付しておりますので、適宜御参照願います。

1ページに戻りまして、1、設置の根拠です。森林審議会は、森林法第68条の規定に基づき、森林法又は他の法令の規定に基づく事項の処理及び森林法の施行に関する重要事項について審議するための機関である。本県では、昭和26年10月26日に設置しております。また、審議会には森林法施行令第7条に基づき、林地保全部会と松くい虫対策部会を設置しております。

次に2、役割について説明します。(1)、森林審議会につきましては、森林法に基づき地域森林計画の樹立または変更について御審議いただいております。例年12月中旬に開催され、担当する事務局は県庁の森林整備課となります。また、その他本県林政上重要な事項についても御審議いただくこととなっており、近年ではいわて県民計画に係る森林・林業関係事項や県産木材等利用促進基本計画などについて御審議をいただいております。

次に(2)、林地法保全部会では、民有林の開発行為の許可、いわゆる林地開発許可のうち、森林面積が10ヘクタール以上のものや、林地の転用に係る保安林の解除などについて御審議いただいております。こちらの事務局は、森林保全課となります。

(3)、松くい虫対策部会では、森林病虫害対策に関する県の実施基準や、被害拡大の防止に向けた森林区域の指定などを御審議いただいております。こちらの事務局は、森林整備課となります。

続きまして3、構成員及び任期について説明します。委員は、当審議会の運営規程に基づき15人以内で組織することとされております。また、委員の任期は2年間となっており、今回の期間は令和2年2月1日から令和4年1月31日までとなります。

最後に4、会議の開催日数についてでございます。森林審議会は年に1回から2回、林地保全部会は年1回から3回、松くい虫対策部会は年1回から2回の開催を予定しております。本日は、この森林審議会の終了後、松くい虫対策部会の開催を予定しております。この後の協議事項におきまして、松くい虫対策部会の委員に指名された委員におかれましては、引き続きの御出席をお願いいたします。

簡単ですが、森林審議会の説明を終わります。

4 議 事

(1) 協議事項

ア 第1号議案 会長及び会長代行の選出について

イ 第2号議案 林地保全部会長及び同部会委員並びに松くい虫対策部会長及び同部会委員の指名について

(小川林業振興課振興担当課長) それでは、次第4の議事に入ります。森林法第71条の規定によりまして、当審議会の会長及び会長代行を委員の互選により選出いただくこととされております。

会長の選出に当たり、どなたかに仮議長をお願いしたいと存じます。誠に僭越ではございますが、従前の例に倣い、事務局から仮議長をお願いすることとしてよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

(小川林業振興課振興担当課長) ありがとうございます。それでは、本日御出席いただいております委員の中で、前期に松くい虫対策部会の部会長を務められました梶本委員に仮議長をお願いしたいと存じます。大変恐れ入りますが、梶本委員は議長席にてお願いいたします。

(梶本卓也仮議長) 梶本です。それでは、ただいまからしばらくの間、議事の進行に当たらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず第1号議案 会長及び会長代行の選出についてをお諮りします。森林法第71条の規定により、会長及び会長代行は委員の互選により決定することとされております。委員の皆様、自薦、他薦含めて御意見はございませんでしょうか。

猪内委員、お願いします。

(猪内次郎委員) 会長には前期で林地保全部会の部会長を務められた佐藤順一委員、会長代行には前期に引き続き宮沢委員をお願いしてはいかがかと思えます。

(梶本卓也仮議長) ただいま猪内委員から、会長に佐藤順一委員、それから会長代行に宮沢委員を推薦したいという御意見がありましたけれども、皆さんいかがでしょうか。

「異議なし」の声

(梶本卓也仮議長) 御異議がないようですので、会長は佐藤順一委員、会長代行は宮沢委員に決定しました。皆様拍手をもって御承認ください。

「拍手」

(梶本卓也仮議長) 会長及び会長代行の選出が終わりましたので、これで仮議長の責務を終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

(小川林業振興課振興担当課長) 梶本委員、大変ありがとうございました。

それでは、ただいま新会長に就任されました佐藤順一委員には、議長席に御移動の上、就任の御挨拶を頂戴したいと思います。また、併せて以降の議事進行につきましてもよろしく願いいたします。

(佐藤順一会長) 座って失礼させていただきます。ただいま会長に選任を頂きました花巻市森林組合の佐藤と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

先ほど事務局のほうからも御説明ありましたが、審議会につきましては、知事の諮問を受けまして、森林法に基づく県の基本的な計画ですとか、あるいは県の林政の重要事項について審議するということで、大変役割が重要だと考えております。私たちよく森林・林業というような言葉を使います。このような区分から考えますと、まず森林につきましては地球温暖化の影響ということがございまして、大変大きな自然災害が全国各地、毎年のようにそういう被害が出ているということでございます。

先ほど上田部長さんからもお話がありましたけれども、去年は台風19号で、大変甚大な被害を受けたということは皆さん記憶に新しいところではないかなというふうに考えています。この森林につきましては、やはりこういった地球温暖化の防止の観点、それから自然災害の防止の観点、それら様々な観点からしっかりと整備、保全をして、次の世代に引き継ぐということが大変重要だと思いますし、そのための様々な課題、それをしっかりと解決していかなければならないことだというふうに考えております。

それから、林業、木材産業でありますけれども、これにつきましては本県の林業、木材産業は震災前と震災の後では、大変様相が大きく変わってきております。震災の復興の過程で、合板ですとか、あるいは集成材、そういった木材を大量に消費する施設が県内各地に整備をされました。

それからもう一つ、F I Tの制度の中で、県内各地に木質バイオマスを初めとして整備され、確保している、そういったことで本県、東北地域も同様でございますけれども、木材の需要構造が大変大きく変わってきております。そしてまた、林業の機械化、これもすごく速いスピードで進展しておりますし、さらにはスマートF I T、こういった新たな取組も期待されています。こうした林業、木材産業について、大変状況の変化が激しい中で、

こういったことに対応していくということは大変重要なのではないかとこのように考えています。

先ほど上田部長さんからもお話ありましたとおり、国や県においても様々な取組が進められております。こういった状況の中で、森林審議会の役割というのは大変重要であります。そういった役割をしっかりと果たせるように私も取り組んでまいりたいと思っておりますので、委員の皆様にもどうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上、簡単ですけれども、就任に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、議事を進行させていただきます。協議事項イの第2号議案 林地保全部会長及び同部会委員並びに松くい虫対策部会長及び同部会委員の指名についてを議題としたいと思います。当審議会においては、先ほど事務局から説明がありましたとおり、林地保全部会と松くい虫対策部会が設置をされております。それぞれ5名の委員で部会が構成されているところでございます。部会の委員、それから部会長につきましては、森林法の施行令の規定によりまして、会長が指名することになってございますので、これについて私から指名をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

まず、林地保全部会につきましては伊藤委員、それから川村委員、郷右近委員、佐藤美加子委員、猪内委員にお願いしたいと思います。部会長につきましては、伊藤委員にお願いいたします。

次に、松くい虫対策部会につきましては、上田委員、梶本委員、佐藤元幸委員、手塚委員、橋浦委員にお願いしたいと思います。部会長につきましては、梶本委員に引き続きお願いしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。先ほどもありましたとおり、松くい虫の対策部会につきましては、この審議会が終了後、おおむね15時頃から同会場で予定しておりますので、部会委員の方よろしくお願いたします。

(2) 報告事項

- ア 令和2年度岩手県林業関係予算の概要について**
- イ 森林環境譲与税と森林経営管理制度について**
- ウ 岩手県県産木材等利用促進基本計画（最終案）について**
- エ 第2期岩手県ふるさと振興総合戦略（最終案）について**

(佐藤順一会長) それでは、次に議題の(2)の報告事項に入りたいと思います。まず、アの令和2年度岩手県林業関係予算の概要につきまして、事務局から説明をお願いします。

(橋本林務担当技監) 【資料No.2に基づき説明】

(高橋林業振興課総括課長) 【資料No.2に基づき説明】

(工藤森林整備課総括課長) 【資料No.2に基づき説明】

(西島森林保全課総括課長) 【資料No.2に基づき説明】

(佐藤順一会長) 県の大きな政策項目毎の来年度の林業関係の予算、そして具体的な施策、あるいは事業について詳しく説明いただきました。これにつきまして、委員の皆さん、御意見、御質問お願いをいたします。

はい。

(泉桂子委員) 8ページのところを聞きたいと思います。原木しいたけの出荷制限をされている方々が再開されるということで、あと山菜や野生のキノコなどの放射性物質の検査もして下さるといことなのですけれども、消費者からすると検査の結果というのはどういうふうに見ればよいのかというのが気になるのですが、これらの検査結果というのはどのようにして見たらよろしいのでしょうか、消費者の立場としては。

(高橋林業振興課総括課長) こちらの検査の結果につきましては、ホームページで定期的に公表していますとともに、マスコミさんのほうに情報提供させていただきまして、紙面の一角のところこういった調査が行われて、最近はほとんど出ないというようなことになりますけれども、結果がこうだったということでお知らせしているところですので、少しそういったところも見ていただければ中身が分かるかなというふうに思っております。

(佐藤順一会長) これについては、消費者というお話されましたけれども、商品になっているものはもう基準をクリアしていると、そういう念頭にありますし、さっき事務局からもありましたとおり、新しい県全体の状況とかについてはホームページなどに載りますし、したがって市場に出回っているものはもう安全だという認識でよろしいですかね。

そのほかございますでしょうか。

はい。

(猪内次郎委員) 2つほどあるのですが、1つ目、14ページいわて林業アカデミー運営事業のほう、予算額のほうが昨年よりも少なくなっていますけれども、その削減された分の内訳等を教えていただきたいというのが1点。

もう一点は、スマート林業のところ、26ページのところ、ドローン等、森林資源の解析等のほうは御説明いただいたとおりですが、現場レベルでGPSを活用した測量、そして位置の確定の現況ですね、数年前に他県で導入している事例を御報告いただいて、本県でも導入方向で進めるというふうにお答えいただいたところの現況についてお答えいただきたいなと思います。

(工藤森林整備課総括課長) まず、アカデミーのほうでございますけれども、アカデミ

一元年度は研修に使う重機等の購入があったものですから、あと人員輸送車、ハイエースみたいな、ああいったのを2年度は購入しないということで、その分が減額になっております。

あとスマート林業のほうでございますけれども、事業についてはこういうふうにドローン等による解析でございますが、高性能GPSを使った取組につきましては、林野庁のほうでGPSを使った補助事業の環境確認とか、そういった取組を現在検討しております、それが活用できるというふうな説明がこれからなされると思います。それを受けまして、そういった補助事業の活用に関連して説明をしていきたいなというふうに思っております。今はそんな状況でございます。

(猪内次郎委員) あと、やはり補助事業のところの完了検査などでGPSを活用して、スムーズというのですか、省力化をしていくことも、現場で実作業のコスト削減をするだけではなくて、トータルとして時間、労力、エネルギーを削減する方法があると思いますので、ぜひその点は積極的に活用していただけるようお願いしたいと思います。そして、また検査の件に関しても、私も去年会計検査を受検しましたけれども、会計検査の公表性を持ちながらも検査の簡略化というものもしていかなければ、繰り返しになりますけれども、実作業に対しての検査業務というものが非常に煩雑になっている、複雑になっている補助金制度の中で、さらに検査業務というものが複雑になってしまえば、林業事業体の負担になりますし、それに対しての人材育成というのですか、それをやるための経費というのにもかかりますので、県として共通の手法だったり、仕様だったり、エネルギーのかけ方というのを検討していただければ、検査員によって違うとか、いい、悪い、きつい、甘いというのがあってもいけないと思いますので、ぜひその辺切に願います。

もう一点、これは質問ではなくて意見なのですが、例えば20ページ、21ページのところ、成長産業化の事業の中で、この絵のイメージ図の中で、生産・加工・流通コストの一体的な削減というものがどちらの絵にも描いてあるのですけれども、現場のほうにコスト削減というのは生産工程を上げるということや、様々な工程を工夫して作業を進めることにはなると思うのですが、これを進めれば進めるほど現場のほうに無理が生じる可能性もあります。一体的なコストの削減ばかりを重点にしまうと安全性が損なわれる、労働災害の危険性が増えますので、ある程度の目標を超えたところ以上のコスト削減というのは今具体的な数字は言えませんけれども、そこばかりを求めるのはいかがなものかという意見です。実際現場でコスト削減というと人件費、特に採用経費等も非常に増えております。働き方改革で有休5日以上付与しなければならない、事業体のほうでこれ以上のコスト削減というものは非常に厳しいということを皆さんの中で認識していただければありがたいという意見でございます。

(佐藤順一会長) 何かございますか。技監。

(橋本林務担当技監) GPSの測量の関係に絡んだやつに関しましては、前回の審議会の中でも意見といたしますか、審議されておりました、先ほど工藤総括のほうからお話ししたような状況で、いずれ検査のやり方についても、私が聞くところによりますと林野庁ではドローンを使って効率的にできないかとか、そういったものを検討しているということを知っていますので、国のそういった動きをしっかりと聞きながら、皆さんのほうにお知らせして適切な補助事業の実施に努めていきたいと考えておりますし、一体的な削減の意見につきましては、過度なコスト削減そのものが安全性を損なうということであれば、まさに本末転倒したような話ですので、その辺も含めながら、コスト削減というのは一つのテーマではありますので、それはそれで、対応するにしてもそういった度が過ぎたようなものではなくて、御意見いただいたものを踏まえて対応していきたいと考えております。

(佐藤順一会長) 私は、一事業体の長としては、今の猪内委員の御意見は、私たちだけではなくて、県内の各事業体、同じような意見を持っておられると思いますので、その辺お願いしたいと思います。よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

はい。

(梶本卓也委員) 私のほうから、山づくりとか森づくりの事業の予算のことでちょっと教えてほしいのですが、最初の5ページでざっと事業の概要のお話があって、自然環境のところでは2つほど振興課のほうでは強度間伐していわての森林づくりとか、推進事業費というのがあって、もう一つその下の森林整備課でやっている森林の多面的機能を発揮させるための再造林、間伐というのがあるのですが、これはそれぞれのページで事業の内容を見ていくと、かなりオーバーラップしているようなところがあって、恐らく対象としているようなエリアとか、森も違うのだらうとは思いますが、いずれにしても例えば38ページにあるいわての森林づくり推進事業で見ると、例えば人工林の針広混交林への誘導というのがありますし、松くい虫被害が出ているところの健全化を図るとか、一方普通の継続でやる森林整備事業、17ページ、こちらにもやっぱり似たような間伐対象としてやるということがあるので、あと松くい虫被害や松林樹種転換、この辺ちょっとどういう違いがこの事業それぞれ2つにあってやられるのかという辺りをもう少し説明いただければと思います。

(高橋林業振興課総括課長) いわての森林づくり推進事業のほうでは公益的な森林、こちらの森林の保全を図って次世代につなげていくといったような条例の趣旨に基づいて、経済林ではなくて通常はなかなか手がつけられないようなところ、所有者の方々も事情があるといったようなところだけ公益的なところを守っていかなければいけないというよう

な判断を事業評価委員会で一件一件評価させていただいて、それで認定されたところに対して補助をしていくというような形にしております。ですから、公益的というところでは、一言で申し上げられるのですが、その箇所、箇所全てが違うということではないということになると思います。ただ、山村の先ほどの事業につきましては、県民参加の森林づくりの一環というふうにも位置づけておまして、そちらの事業の中でも県民税のほうで実施すべきだというものにつきましては、これも審査した上で県民税のほうで事業をしていくということになってございます。

(梶本卓也委員) 何となくわかるけれども、本当に具体的にはどういう違いがあるのかというのを。

(橋本林務担当技監) 大きくは3つぐらいに分かれるのかと思うのですけれども、1つは一般的な林業振興の施策ということでいくのであれば、森林整備事業というのがあります。17ページの森林整備事業というのは、いわゆる林業施策ということで、いわゆる商売といいますか、林業の生産振興ということでやるのがこの森林整備事業ということで、これは一般的な林業施策、それからそれとはちょっと立場が変わってくるのがいわての森林づくり県民税でやっている環境の森事業ということで、38ページですか、このいわて環境の森整備事業というのはあくまでも森林環境の保全施策だということで、通常的林業振興という立場ではなく、立ち位置が森林の環境保全施策ということで切り分けて、これについては財源をいわての森林づくり県民税という税金を県民からいただいて、森林環境保全のためにやる事業だというような形で整備されているのが環境の森と、それからもう一つは、戻っていただいて37ページにある森林・山村多面的機能発揮対策事業ということで、考え方は今言った森林環境保全施策には近いのですけれども、それを地域の方々と取り組んで森林の多面的機能を発揮させようかといったようなところでなっているのがこの37ページの森林・山村多面的ということで、大きく分けると最初に言ったのが林業施策、次が森林環境保全施策、森林環境保全施策に近いのですけれども、実際に整備をするのは地域の方々が行うということで山村多面的といったような形で、立ち位置がそれぞれちょっと違っているのが3つの事業になるかと思えます。よろしいでしょうか。

(梶本卓也委員) 予算の仕分けのことは大体分かりましたけれども、気になったのは、一番最初に今言われたいわての森林づくりのほうで、強度間伐をやって針広混交林誘導をするというような話、特出しみたいに言われたので、これはもうそういうのを前提でそういう水源林とか奥山をばっさり切つてということを初めから念頭に置いているのかなと思ったので。そうではなくて、もう少し多面的な機能を発揮するのであれば、そんな一遍に切ってしまうと逆に、例えば土砂、土壌流出とかそういう危険も出てくるかもしれないですし、強度間伐を進めるのを前提にしたようなやり方というのはちょっとどうかなとい

うのは思ったので、また検討していただければと思います。

(橋本林務担当技監) 38ページのいわて環境の森整備事業というのは、先ほど森林環境の保全施策だと言ったわけですがけれども、ちょっと説明が不足していましたがけれども、これに関してはいずれ森林所有者さんがいろんな事情がありまして、山が整備できないのだと、だけれどもその場所というのが非常に公益上重要なところだということに関しては、いわての森林づくり県民税を10割補助で森林組合さんで行う事業ということになりますけれども、いずれ所有者さんが森林の整備になかなか手をつけられないというような状況がありますので、50%間伐をして、そこに針葉樹の中に広葉樹を入れるような混交林誘導伐と言っていますけれども、そういった事業をして、それ以降はあまり手はかけないような形で森林の公益的機能を発揮させようということをやっている事業がこの環境の森でありまして、5割切るとちょっと厳しいのではないかと、山崩れとか、そういった話もありましたけれども、実際にやってみるとそれほど大きな、それほどといいますか、そこから山崩れが出たというような状況では、事例はありませんし、現場に行ってみますと、この程度の間伐であればちょうどいいのかというような場所になっておりますので、そういった形で50%間伐でやっているというところでございます。

(梶本卓也委員) 大体分かりましたけれども、幅広く場所によってもいろいろ条件は違ってきますし、そういうところも含めてやり方というのを決めていってもらった方がいいのかなと、実際にやるときは。

(佐藤順一会長) はい。

(手塚さや香委員) 最初の原木しいたけにも近い話ではあるのですがけれども、薪の放射性物質の関係です。昨年年末に長野だったかどこかのふるさと納税の返礼品の薪がすごくたくさん注文が来ているというニュースが結構ネットで流れて、釜石のほうにも問合せがあります。釜石の薪は、ふるさと納税で買えないのですかといったような問合せがあります。一方で、市内の事業者さんからも薪を販売できないかというような相談もあるのですがけれども、そこでネックになってくるのが薪の線量の問題です。今回の御説明あったのがほだ木、しいたけの関係でしたけれども、岩手県として薪の出荷に関して何か施策があるのかという質問が1つ目です。

もう一つは、27ページ、御説明がなかったと思うのですがけれども、広葉樹の乾燥技術の開発についてはすごく私自身も必要性を感じています。一方で、県内の地域によっては施業の際にほとんど広葉樹を切ったことがないとか、パルプチップにしか出したことがないような話も聞きまして、乾燥製材と同時にそういう広葉樹の施業についても製材とかいろいろ切り方等々の指導も必要ではないかなというふうに感じていますという2点でした。

(高橋林業振興課総括課長) 最初の薪のほうのお話ですけれども、県として薪のほうの調査をやっているかということになりますと、実際には調査をしていない状況です。食品のほうの50ベクレルなり、100ベクレルなりというような放射能の基準、これに対してどうなのかということで県内林業だけでなく、農業でありますとか、そういったところと一緒に放射能の調査を実施して、それをお知らせして安全な消費生活にということやってございます。

一方で、木材のほうの利用ということになりますと、一般的には調査ということではございませんので、薪のほうは燃やして、また場合によってはあぶるといったようなことも考えられますので、そういったところにつきましては、少し他県の状況なども調べながら必要な対応というのがあればしていきたいと、今の御意見伺って感じております。

あと広葉樹につきましては、林業技術センターのほうで来年度からの新規事業……。

(漆原林業技術センター所長) 27ページの事業でありますけれども、まさに御指摘のとおり、現在岩手県ではフローリング等の材料になるものも丸太だったり、板材にして出荷している、付加価値がつかない状態で出荷しておりますので、現場から広葉樹の搬送、実は非常に難しい技術なのですけれども、来年から一番県外の方々が欲しいだろうと思われるナラ、クリを中心に広葉樹の実際に工場乾燥機に入れて温度管理をするためのスケジュールを構築して皆さんに普及すると、スタンダードなので、各工場それぞれスケジュールが違ってくると思いますが、それについては、共同研究等をしていくということで、金額は39万円と安いのですけれども、原木を買う経費と見ていただければと思います。

それから、もう一つ広葉樹の施業方法のことをお話いただきましたけれども、ここもまさに御指摘のとおり、萌芽更新をしなければならぬというか、一番萌芽更新で更新されていると思うのですけれども、萌芽しない時期に伐採してみたり、いろいろ萌芽はしたけれども、その萌芽を本数を調整しないまま立てていくと、コナラがだんだんなくなってきたり、そういうことがまさに言われておりますので、その辺についても、この事業ではやれませんが、別な方でやらせていただくことにしておりますので、よろしく願いしたいと思います。

(橋本林務担当技監) 薪の利用の関係は、薪そのものをターゲットにしたものではないのですけれども、薪の元となる広葉樹林を整備するというので、広葉樹林を伐採、森林整備事業の一つなのでけれども、広葉樹林を伐採して事業をするというときには、それに対する補助ですとか、あとはナラ枯れに関しては目的がちよっと違うのですけれども、ナラ枯れ予防のために、これも県民税事業でやっているのですけれども、広葉樹林を切って若返らせるということに対して萌芽を更新させるのですけれども、その際に広葉樹を伐採

する際には、伐採して利用する際には利用量に対する1立方1,000円ですとか、そういった支援をしながら広葉樹そのものの利用を進めるというのはやっております。参考ですけれども。

(漆原林業技術センター所長) すみません、1回で説明すればいいのですが、釜石もナラ枯れの被害地域ですので、御存じだとは思いますが、伐採の時期を間違えると全国にナラ枯れのくい虫が入った状態で行きますので、その辺はご注意くださいと、本当に林業技術センターにお問い合わせいただければその辺の成果も出ておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(佐藤順一会長) ほかに。
どうぞ。

(上田吹黄委員) 県産木材の利用促進事業ということで、需要の創出、販路拡大ということはとても大事なことだと思うのですが、素材の需要のうち、県産材率が8割にも上ったというふうに前に説明があって、ただそれは合板やチップとしての需要であるという、資料によりますとそういう内容かと思うのですが、建築の用材としての、製材としての県産材の利用率というのが地産地消的な木材の利用が促進しているのかというと、様々利用促進のために施策を組んで努力されているということはよく分かっているのですが、建築に関わる者としましては、地域の製材所に工務店さんからの製材の依頼というはそう多くはないというふうに聞いていますし、工務店さんと設計事務所の立場で県産材を使ってほしいのだということで、これまでお付き合いがなかったところにお声がけをすると、できないという回答が来たりします。ということで、県産材の利用がある特定の人たちの間では、ディープに活用できるということが広まってはきているのですが、地域の工務店さん、ビルダーさんが、誰もが使える可能性を知っているかという知らない、まだまだそこは開拓の余地のある実態を目にする機会がありまして、やはり地産地消的な場面での木材の需要拡大も今後まだ開拓の余地があるので、そこに流通に踏み込むような形で何らかの取組を考えていただけたらなというふうに思っております。

(高橋林業振興課総括課長) 御意見ありがとうございます。木材の利用促進条例ができて、本年度その推進の基本計画というのをつくってございます。来年度からは、それを関係各位が集まって推進していこうという体制をつくってやっていこうと思っておりますので、ぜひその中で今の御意見のようなことを生かしていきたいと思っております。

前段のほうにございました県産材の利用率、製材所のほうにどれぐらいあるかということになって、何とか計画をつくる段階でもそういった数字が出ないものかということをやってみたのですが、県外にたくさん行っていることも悪いことではなくて、県外の

材も入ってくるといったような状況もございまして、県内材だけということはなかなか難しいと、木材を一層使っていくことが一番大事ではないかということで、木材利用ということを中心に置きながら、県産材がよく分かるようにということ。一つ、県森連さんのほうにそういったことのナビゲーションということをお願い、委託しているのもございまして、どの工務店も気軽に声をかけていただければ、県内のどこの材料を使うといったような情報がすぐにそこから提供できるような形にしておりますので、こういったものの周知を図りますとか、先ほどの工務店さん等を対象にした研修会始めてございまして、そういったところでもPRをしてございまして。これから広がっていくように努めてまいりたいと思っております。

(上田吹黄委員) ぜひ進めてほしいと思うのですが、情報の周知というのが一番大事で、それが特定の一部に流れるのではなくて、広く業界に流れるような対応をしていただければいいかなというふうに思っています。

(佐藤順一会長) 佐藤委員。

(佐藤美加子委員) 佐藤です。初めて参加させていただきます。よろしくお願いします。

20ページ、21ページの意欲と能力のある林業経営体ということで、高性能林業機械の導入とか、木材加工流通施設の整備の中には木材を搬出する、運送に係るトラックとかも入りますか。

(高橋林業振興課総括課長) はい、通常のトラックではなくて、グラップルがついた木材専用のトラックということであればこの対象ということになっておりまして、今年度、あと来年度にもそういった機械が具体的に計画をされているところです。

(佐藤美加子委員) ありがとうございます。

(佐藤順一会長) ほかにございますでしょうか。

それでは、時間も大分押してまいりましたので、次のイの森林環境譲与税と森林経営管理制度につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(小川林業振興課振興担当課長) 【資料No.3に基づき説明】

(成松森林整備課計画担当課長) 【資料No.3に基づき説明】

(佐藤順一会長) ただいまは森林環境譲与税、これが年度末の前倒しで見直しが行われたと。あとは新たな森林経営管理制度に対して説明がありました。

初めての方もいらっしゃいますけれども、森林経営管理制度というのは大ざっぱにでも頭に入っているということでもよろしいですか。何か御質問よろしゅうございますか。

それでは、ウの岩手県産木材等利用促進基本計画（最終案）について、事務局から御説明をお願いいたします。

（鈴木林業振興課技術主幹兼林業・木材担当課長） 【資料No.4に基づき説明】

（佐藤順一会長） 昨年3月に制定された条例に基づく基本計画、そしてその基本計画を進めるために具体的な施策を定めて行動計画についての最終案について御説明がございました。これについて、素案の段階で前回審議会でいろいろ御意見をいただいたということで、若干はしよった説明にはなっていましたけれども、委員の皆さんから何か御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

はい、どうぞ。

（佐藤元幸委員） 岩手木青の佐藤と申します。ちょっと私のほう今回の会議からの参加で、この計画案のほうにちょっと分からないところがあるので、御質問したいと思うのですが、今回出していただいている数字の指標、令和4年度の数字の目標値のいわゆる根拠というのになるようなものももしあれば、お示しいただきたいと思うのですが。

（鈴木林業振興課技術主幹兼林業・木材担当課長） この基本計画の中の行動計画につきましては、いわて県民計画アクションプランと一体的に進めるという関係でございまして、既にアクションプランのほうに掲げている指標を見越したものが大半でございます。ですので、アクションプランのほうで既に対応しているものを採用したというのが大半ということと理解していただきたいと思えます。

（佐藤元幸委員） ちなみに、何か具体的な積み上げがあつてこの指標をゴールにしているというところではないのかなというところをお聞きしたかったのですが。

（鈴木林業振興課技術主幹兼林業・木材担当課長） 県として、目指すべき目標の数値を積み上げて、それを年度毎に表したものでございます。例えば木材生産量については年間幾らとするとか、そういう裏づけがあつて積算しているものでございます。

（佐藤順一会長） はい、泉委員。

（泉桂子委員） 行動計画の6ページのところ、細かいのですが、写真が載っておりますが、左側の写真くずまき高原カラマツということですが、こちらの森林組合ではま

だF S C認証は有効ということによろしいのでしょうか。

(鈴木林業振興課技術主幹兼林業・木材担当課長) すみません。ちょっと後ほど確認させていただきます。

(泉桂子委員) 四、五年前にお伺いしたときに、F S Cは返上されたというふうにお聞きしたので、少し気になりました。

(鈴木林業振興課技術主幹兼林業・木材担当課長) すみません。確認させていただきます。

(佐藤順一会長) ほかにございますでしょうか。
どうぞ。

(梶本卓也委員) 14ページ、県産木材等の素材生産とかあるのですけれども、ここ目標値として、これから4年ぐらい先まで150万円ぐらいの素材生産、ずっとコンスタントにやっていますけれども、これ県産木材等利用を促進しようということですから、県内で生産する量としては別に増やさないけれども、利用は促進しようということでしょうか。

それから、それに関連して下のほうに再生林面積、こちらは主伐して、再生林もそれに伴って増やそうというのは計画上は見られるのですけれども、主伐は、これ素材生産のほうはあまり変わらないみたいなので、その辺は目標とうまく合致しているのかなというのを教えてください。

(鈴木林業振興課技術主幹兼林業・木材担当課長) 素材生産量についてでございます。現在の労働力とか様々なことを考慮すれば、大きな素材生産量の動きは望めない。むしろ横ばいからちょっとやや右肩上がりかなと。むしろそういうふうに感じております。その中で県産木材利用をいかに進めるのかということですが、必ずしももちろん素材生産などを見て、県内の素材需要が伸びることもあれですけれども、この条例の趣旨はあらゆる方々がそれぞれの事業活動、また日常生活の中で木材を使いましょうという、そういうような基本的理念がありますので、そういう方向に向かうのが正しいのかなと思っております。そういう意味での指標として、ちょっとこれは必ずしもそれを全て反映できる指標ではないのですが、基本的な条例のものの理念に基づけば、素材生産と同じように限らず、あらゆる主体が積極的に木材を利用すると、そういうようなことが進めば望ましいのかなと、そういうような視点で考えております。

(佐藤順一会長) よろしいですか。

(梶本卓也委員) もう一つだけ確認。20ページにやっぱり指標があつて、先ほど森林経営管理制度のところ、たしか意欲と能力のある林業経営体、岩手県は80ぐらいあるというお話があつたと思うのですけれども、ここの指標だと令和元年、50ということですから、もう既に上回っているということで、あるいはこの数値が来年に向けてちょっとずつ増えるというのは新たにそういう経営体を増やしていこうということですか、その辺はちょっとよく分からないのですけれども。もう既に既存の経営体がちゃんとそういう水準に達しているところを拾い上げたら80ぐらいあつたという話ではないのですか。

(工藤森林整備課総括課長) 意欲と能力のある経営体でございますが、これスタートが全体の、地域経営型林業経営体というのを平成18年からやっております、その事業体の数が大体70ぐらいあつたのですけれども、それをまず目標にしているというのがございます。実際募集をしたときに、大体80ぐらいの事業体が手を挙げてきたということで、この発射台の違いは明らかに当方としても想定外に数が多かつたというのがあります。

今後につきましては、それをさらに伸ばしていきたいという気持ちはありますけれども、現時点ではこの1年、2年の中で実際に掲げた目標を達成することができなくて、もしかすると手を下げる事業体があるかもしれない。これは、右肩上がりになることが理想なのですけれども、この数を何とか下げないように努力はしたいということで一生懸命頑張るものなのでございますけれども、当面は下がるかもしれないことを念頭に置いた目標値でございます。本来であれば右肩上がりになるのが理想なのですけれども。

(佐藤順一会長) ほかにございますか。

はい、猪内委員。

(猪内次郎委員) 先ほどから指標のことが話題になっておりますけれども、私も14ページの指標のところでお伺いしたいところがあります。再造林の面積50町歩ずつぐらい増加しております。それを担うだけの苗木の供給能力があるのかということ、そして上から下刈りをしていく、保育をする人が確保できるのかということ、20ページの指標を見ると、新規林業の就業者数が100人程度で推移していくわけですけれども、私の認識の中では岩手県の林業技術者数というのは、2,000人をちょっと超えるぐらいで、あとは高齢化によるリタイヤと若返り化によって2,000人ちょっとぐらいで推移していくのだろうという認識ではあるのですが、その50ヘクタールを管理するぐらいの技術者数が確保できるのか、その辺に対しての長期的な施策、もしくはそういう下支えするようなものがあるのかということをお伺いしたい。

意見ですけれども、あまり言いたくないのですけれども、低コスト化というのは機械を買えば丸太生産というのはできるのですが、下刈り、造林する技術者というのは、投資すればすぐ増えるものではないということが私も林業事業体を経営させていただいて痛感

しているところでございます。その辺に対しての県としての意見はどのようになるでしょうか。

(工藤森林整備課総括課長) まずは、再造林面積に対する人の話でございますけれども、先ほど御説明しました意欲と能力のある林業経営体、この方々が登録認定する際に、多くが素材生産を主体とした民間の事業体であっても、これからは再造林、保育にちゃんと取り組んでほしいと、その取組の中で、この目標1,000ヘクタールを達成しましょうということで皆さんにお声がけをしているところであります。

先ほどちょっと目標達成できないかもしれない話をしたのですが、そこがまさにその部分でございまして、82経営体が一生懸命頑張って木を植えて保育をしていただければ、その数が減ることもなくこの目標は達成できるというふうに考えておりますし、今登録していただいている事業体さんの方々もそういう気持ちがあるからこそ手を挙げていただいたと思っております。その辺は私どものほうでも、せっかく頑張って手を挙げていただいた事業体の方々に、まさにその部分、一生懸命事業を実施してもらうために、そのほうを研修であるとか様々な補助事業の活用を通じて取り組んでいってほしいという思いでございまして。

人につきましては、林業事業体に一生懸命頑張ってもらうことのほかに、その事業体と連携して取り組んでいる個人の事業主さんであったり、あるいは建設事業者さんもいらっしゃると思いますので、そういった様々な方々の協力をいただきながら、何とかこの取組をしたいというふうに考えておりますので、様々な方々を対象にした勉強会とか、そういった取組を通じて何とか達成していきたいと思っております。

(漆原林業技術センター所長) 多分皆さん御存じだと思いますけれども、苗木の需要需給調整会議というのを開いています。十分足りていて、国有林で使い切れないやつは国有林に買上げをしていただいている状況ですので、十分大丈夫でございます。

(猪内次郎委員) そちらの苗木供給業者の人材育成含めて、動向のほうを支援いただければと考えております。

(佐藤順一会長) ほかにございますか。

それでは、最後になりますが、エの第2期岩手県ふるさと振興総合戦略(最終案)について事務局から御説明をお願いします。

(米谷農林水産企画室企画課長) 【資料No.5に基づき説明】

(佐藤順一会長) 県の人口減少対策の戦略、第2期のふるさと振興総合戦略(最終案)、

これにつきまして農林水産分野を中心に御説明をいただきました。

皆さん何か御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

はい。

(川村冬子委員) 川村です。よろしくお願いいたします。

この第2期岩手県ふるさと振興総合戦略、これは要は岩手県の人口がこれ以上減っていかないように、県民の暮らしを向上させるようにということで、その中で農林水産業、特にもここでは森林、林業がどのように関わっていくのかという政策をつくっていらっしゃるというお話だと思います。

それで、先ほどからの一連のいろいろな施策の話にも共通するのですが、林業、森林に関わる人材が少ないということは、今までの質問の中でも各委員さんから関連のお話が出ているところなのですけれども、ちょっと最近私が個人的に気になっていることを質問というよりはむしろ意見として申し上げたいと思うのですが、結局林業に携わる人を増やすためには、人件費を上げなければいけないのですよと、そういうことを我々はふだんから人材育成をお願いしますと、何とか行政のほうで支援をお願いしますというお話をしておりましたら、最近林野庁長官の何かの話にもありましたし、あるいは最近の専門家の方のお話にも出てくるのですけれども、結局森林組合さんですか、林業事業体はそれぞれの自助努力としてもうちょっと給与をとにかく高くしなさいと、そういうようなお話が近頃割と生々しく発言が聞かれるようになりまして、というふうに私は感じているのですけれども。ですので、私たちにとってはブーメランが帰ってきているなど。正直申し上げまして、自助努力で何とかしろというふうに、結局自己責任だろうというふうに言われているような気がしております、もちろん自助努力は必要でございますし、人件費を高く確保するために、ではほかにどういうコスト削減の努力ができるか、それはそれぞれの事業体が頑張っていかなければいけないことだろうとは思いますが、県民の所得水準を全体的に上げようではないかという話が出ている中で、相変わらず林業がなぜこのように給料が少ない、作業員さんがなかなか定着してくれないというふうにいつまでも言っているのかというようなことを、改めてはっきりと俎上にのせて話し合いをしなければいけない時が来たというふうに感じているということを申し上げたいと思います。

以上です。

(佐藤順一会長) ありがとうございます。

俎上にのせていただければ。

(工藤森林整備課総括課長) 今御意見いただいたとおりでございます。現場で働く方々の給料につきまして、私ども年間で様々な事業体さんの給料を調べておまして、なかなか給料が上がらない事業体もあれば、中には飛躍的に増えている事業体もあるのも事実で

ございます。そこを見ていると、やはりいかにして現場で働いている方々の仕事を確保するかというところに鍵があるような気がしまして、大きいところほどその上げ幅が大変なのかなと思っています。最近の特徴としては、のれんを分けて小さい事業体を起こした会社のほうが結構給料上がっているところもありますので、そういった部分も参考にしながら事業体さんのほうに様々情報提供していくほか、あとは最近ですとアカデミーの修了生の方々が会社を選ぶような時代になってきておりますので、やはり会社として働く方々のことを考えたような会社にならないと、まさに人を集められないぞという部分がございますので、意欲と能力のある経営体の研修会の中でも人材確保するためにどうするかというところのその辺をいろいろ教えてというか、取り組んでいければなというふうに思っておりますので、その辺で対応していきたいと思っております。

(佐藤順一会長) ほかに。
手塚委員。

(手塚さや香委員) 私は岩手県への移住、定住促進の活動もしておりますが、ちょっとその立場から感じたことをお話しさせていただきます。今アカデミー、次年度の17名、18名いらっしゃるといことで、アカデミーができたときに、地方に移住して林業をやりたいという方にアカデミーを勧められないかなというふうに思ったのですけれども、実際にはなかなか家賃を払ってアカデミーに通うというのは経済的に難しいという話をされたことがありました。

一方で、今全国的には移住奨励金みたいな形で、岩手県内でも移住をして特定の企業に勤めれば、奨励金としてお金が出るというような制度もあるのですけれども、現状では例えば東京から岩手に引っ越してきてアカデミーに通うといった場合には、多分そういう国なり、県なりからの支援はないので、なかなかアカデミーに通いながら家を借りて住むというのは難しいのではないかなというふうに感じておまして、その部分で例えば県営住宅なのか何か住宅面での補助とかがあると、また岩手で林業をやろうというインセンティブになるのではないかなというふうに個人的には思います。

(橋本林務担当技監) アカデミーの関係の生徒さんへの支援ということとして見れば、私去年面接した方で、おじさん、おばさんが岩手県にいる方で、他県から来て岩手県にいずれ就職するというところで受験した方がいましたけれども、そういった方にも国の給付金、緑の給付金制度がありまして、そこだと年間140万ぐらい給付金ということで、満額いかなるときもありますけれども、いずれそういった形で生徒さんに対する支援ということではやっていますけれども、それ以外のところに関しては私もちょっと情報は持っていませんけれども、そういったものはアカデミーの生徒さんにはありますということで。

(工藤森林整備課総括課長) あと、最近ではないのですが、前葛巻町の森林組合さんで、移住してきた方に対して町営住宅をあっせんして、あとはやはり就業当時はどうしても稼げないということで奥さんの仕事を役場があっせんすると、言ってみれば林業の施策ではない、移住対策としての支援というものもあったように覚えております。今どの程度それが進んでいるか分からないのですけれども、そういったものもいろいろ調べながら見ていけば意外とそういう支援をしているところもあるように思いますので、その辺もちょっといろいろ調べていきたいと思います。

(手塚さや香委員) アカデミーなので、やっぱり矢巾、盛岡近郊に住むとなると、3万なり、5万なり家賃必要になってきて、多分給付金の金額でアカデミーに通うとアルバイトとかできないと思うので、なかなか生活はかなり困窮状態になってしまうと思うので、県庁の中でも定住推進・雇用労働室があると思うので、そういうところと連携した何かPR素材があると、首都圏などのイベントの際にもPRしやすいかなと思います。

(米谷農林水産企画室企画課長) そちらのほうにつきましては、関係部署といろいろと情報共有しながら検討させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(漆原林業技術センター所長) 実際に自分の家にアカデミーを出た後に就労するという方々は、もらっていない方もいるのですけれども、遠くから来られている方は給付金活用していただいています。それでも、やっぱりおっしゃるとおり矢巾の辺りというのは医大が来たりして高くなっているので、アルバイト禁止ではなくて、アルバイト実際にしている方がたくさんいて、そうやって一生懸命頑張ってくれています。就職してしまうともらう権利がなくなってしまうので、その辺は入りたいと思っているところとよく相談して、うちのほうともよく相談してから活用していただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

実際に今年は、実は東京の東京農工大学を卒業して某会社に勤めている方がどうしても林業を現場でやりたいということで、女性の方ですけれども、いらっしゃったり、県内の某企業に勤めている方が林業をやりたい、その方は将来的には林業の会社を起こしたいということで林業アカデミーに来られる方もいますので、新しいステージに入っているなどという感じは受けています。

(佐藤順一会長) よろしいですか。

(3) その他

(佐藤順一会長) それでは、時間も迫ってございますので、議題(3)のその他ですけ

れども、委員の皆様からございましたら。よろしいですか。

「なし」の声

(佐藤順一会長) 事務局からはございますか。

(小川林業振興課振興担当課長) 特にございません。

(佐藤順一会長) それでは、以上をもちまして全ての議事を終了して、進行を事務局にお返ししたいと思います。委員の皆様には闊達に御議論いただきまして、大変ありがとうございました。

(小川林業振興課振興担当課長) 佐藤会長並びに委員の皆様におかれましては、長時間の御審議いただきまして大変ありがとうございます。

5 閉 会

(小川林業振興課振興担当課長) 以上をもちまして、岩手県森林審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。